

第46号議案

令和5年度（2023年度）教育予算編成に向けての基本姿勢
について

上記の議案を提出します。

令和4年（2022年）10月7日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

令和5年度の教育予算を編成するに当たり、教育委員会としての基本姿勢を定める必要がある。

令和5年度（2023年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について

教育予算の編成に当たっては、先に区長が定めた令和5年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要がある。

令和4年度予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、学校教育活動や様々な体験活動を力強く再開していくための支援策を予算化し、感染防止対策に十分注意を払いながら取組を進めているところである。令和5年度予算においても、引き続き、感染予防対策を徹底するとともに、社会経済状況の影響なども注視しつつ、教育活動等に取り組んでいかなければならない。

このような状況においても、教育委員会としては、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に的確に対応していく必要がある。

また、「基本計画」で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画に基づく施設整備、構造改革実行プログラムに基づく取組等に着実に対応していく必要があり、令和5年度教育予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、下記の基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図る。

記

【基本方針】

- 1 自分の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、学習指導要領の目指す「確か

な学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を展開する。

- 2 人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、15年間の学びの継続性を確保した教育により子どもたちが「よりよく生きる力」を確実に身に付けていくための保幼小中連携教育を推進する。
- 3 いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行うための教育相談等の体制や関係機関との連携を強化する。
- 4 家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 5 良好な教育環境を整備するため、学校再編や学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社会や地域状況に的確に対応する。
- 6 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、子どもたちの教育機会の確保を図る。
- 7 学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の質の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整える。

【予算編成において重点を置く項目】

- 1 一人ひとりの幼児・児童・生徒に新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図る。
 - 個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置付けるとともに、ICT環境の充実を図る。
 - 児童・生徒一人ひとりが英語によるコミュニケーション能力を身に付けられるよう、外国語（英語）指導助手の活用の充実を図る。
 - 子どもの読書活動推進計画（第4次）に基づき、学校図書館の

蔵書の充実を図り、児童・生徒の読書に対する意欲を高めるとともに、探究学習の推進のため、学校図書館の学習センター的機能の充実を図る。

- 2 スクールカウンセラーや教育相談室等、子どもたちが学校生活にかかわる問題等を相談しやすい体制を充実する。

また、ヤングケアラーなど家庭生活での問題への対応など、児童・生徒一人ひとりに必要な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの体制を整備するとともに、福祉に係る関係機関と連携し、継続的な相談支援を進める。

- 3 家庭、地域、学校が協働して学校運営を進めていくため、地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。

- 4 良好な教育環境を整備するため、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、小中学校の施設の改築等を行う。

また、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、子どもたちの登下校の安全対策を強化する。

- 5 新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な教育活動の実施方法の変更等に対して、活気のある学校生活を取り戻すため、必要な対策等を講じ子どもたちの主体的な活動や学校行事等を推進する。

- 6 教員が教育活動に専念できるよう、担任の業務を補佐するアシスタント職員の拡充等、学校の組織体制の充実を図る。

また、学校で発生する様々な問題について、スクールロイヤーの配置を行うなど法的観点から継続的な支援を行う。